

令和7年9月9日に都立特別支援学校中学部の授業中に発生した、生徒の大腿骨骨折事故について、事故の事実関係を明らかにするとともに、事故原因を分析し、再発防止策を検討するために、「都立特別支援学校の生徒に係る『学校事故対応に関する指針【改訂版】』に基づく詳細調査委員会」を設置し、令和8年3月31日に同委員会から報告書の提出を受けました。

本報告書には、事故の事実関係、事故原因及び事故の再発防止のほか、事故防止策についても提言が示されています。都教育委員会は、これらの提言を真摯に受け止め、同様の事故を二度と発生させないよう、下記の取組を進めてまいります。

児童・生徒の生命と安全を守ることが学校教育における最も重要な責務であることを改めて認識し、安全対策の一層の充実に努めてまいります。

記

- 1 都立特別支援学校全体の安全に対する意識及び取組水準の向上を図るため、都立特別支援学校に対して、各学校で発生した事故の情報や事故防止に資する効果的な取組等を共有し、事故の未然防止や再発防止を徹底します。
- 2 各都立特別支援学校における危機管理マニュアル等の整備状況を把握するとともに、視察等を通じて取組状況を把握し、事故防止に向けた各学校の取組を支援します。
- 3 各都立特別支援学校の教員が、所属校のみならず、他校の指導状況等を把握し、自校の指導改善等に生かすことができるよう、教員が相互に連携、共有できる仕組みを構築します。
- 4 事故発生後の保護者との連絡方法に関する配慮事項について整理するとともに、全都立特別支援学校に周知し、保護者の心情や状況を踏まえた適切な対応を支援します。

「都立特別支援学校の生徒に係る『学校事故対応に関する指針【改訂版】』に基づく詳細調査報告書」については、[こちら](#)から御覧いただけます。